地域ごとに地区防災計画を検討しては

真野 和久議員

計画含め地域と協議をしたい

市　長

問 国は、避難がおくれ住民が亡くなる被害を減らそうと、今年から水害、土砂災害などの防災情報の知らせ方を変更した。これまでよりも徹底するとなると、当然避難者の数や避難行動などにも大きな変化が出て、避難所も含めた避難に関する状況も大きく変わってくる。

浸水被害の危険が迫ったとき、避難先の指定や指示、避難方法をどうしていくのか。具体的な検討は。

答 最寄りの指定緊急避難場所、指定避難所への避難をお願いする。避難方法は安全に移動できるよう徒歩により避難、または必要に応じて車両等による避難となる。

問 水没する可能性がある場合に、可能性の低い地区の避難所に避難する対応は。

答 安全な避難所を開設し、避難をしてもらう。

問 自主避難所など、移動手段が前提とされていない避難所の開設は非常に問題だ。地域の集会所、寺院などにお願いし、増やす考えは。

答 地域の集会所等は地元管理のため、開設、運営の主体が自主防災会等になる。今後、地元自主防災会とも協議を行っていきたい。

問 小学校区やコミュニティー地域ごとに、細かな地区防災計画を住民を含めてつくっていくことを検討しては。

答 地域と協力し、協議をしていきたい。

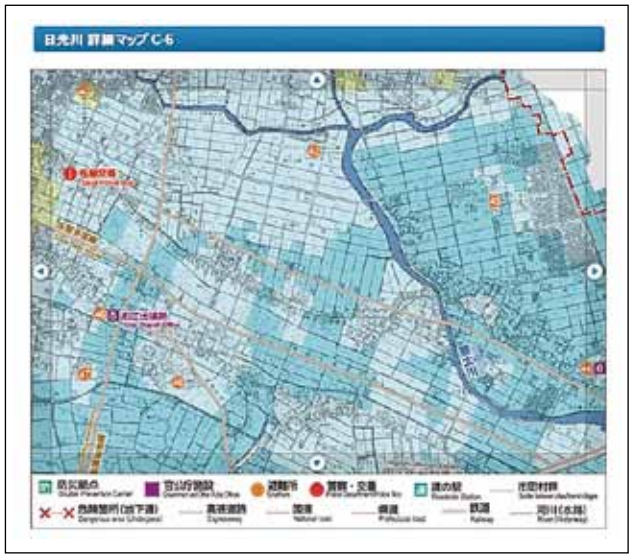

▲広域に水没する場合の対策が必要
（愛西市洪水ハザードマップ）

学校統廃合 見直しの時期では

問 9月の説明会でも、八開地区では、今の案は問題があり、了承できない状況だった。計画の修正を考える時期では。今後の進め方は。

答 計画について慎重に内容を検討する機会は必要だが、今まで説明してきた案に基づき、引き続き地域の合意形成に向けて努力する。

今のところ次回の説明会の開催予定はない。